

牛久市都市計画審議会議事録		日時	令和3年6月30日(水曜日)
件名	令和3年度 第1回 牛久市都市計画審議会	場所 時間	牛久市役所本庁舎4階 第3会議室 10:30 ~ 11:10
作成年月日	令和3年7月6日(火曜日)	作成者	都市計画課: 向井 仁美
出席者	(出席委員) 岡本 直久委員、雨宮 護委員、秋山 昌範委員、高橋 研二委員、池辺 己実夫委員、橋本 疆委員、徳生 明正委員、下河邊 克巳委員 (牛久市) 丸山 昌宏委員(代理: 常総国道事務所 高橋 晃浩副所長) (事務局) 長谷川建設部長、藤木建設部次長兼都市計画課長、飯島補佐、青山主任、木村主事、向井主事 (傍聴者) 0名 (順不同)		
議事内容	牛久市諮問第17号 ・竜ヶ崎・牛久都市計画 用途地域の変更(牛久市決定) ・竜ヶ崎・牛久都市計画 区域区分の変更(茨城県決定) (意見聴取)		
会 議 内 容 等			
1. 開会 2. 市長挨拶 3. 委嘱委員紹介 4. 会長挨拶 5. 諮問 ・根本市長が諮問書を読み上げ、岡本会長へ提出する。 6. 議事 ○用途地域・区域区分の変更の内容について、事務局が資料をもとに説明。 <用途地域・区域区分の変更>牛久町地区 ◎質疑 (委員) 資料1ページにおいて赤枠で囲われている部分が市街化区域に編入されるという認識でよいか。また、赤枠で囲われている部分の東側は現在市街化区域なのか。 (事務局) その通りである。今回市街化区域編入の対象となる区域の東側(着色部分)は現在既に市街化区域であり、図面にある範囲においては、第一種住居地域と第一種中高層住居専用地域が用途地域として設定されている。区域区分境となる都市計画道路城中・田宮線が、平成6年の都市計画道路牛久・土浦線(国道6号牛久土浦バイパス)の決定に伴い変更となり、今回変更となる区間が昭和43年決定当初より西側に線形が変更となった。今回の変更は、整備を終えた現況の城中・田宮線の道路中心に区域区分境を変更するものである。 (委員) 今回市街化区域に編入される区域は三角形のような形をしており、面積は0.4haとのことだが、区域区分界を都市計画道路中心としている部分について、現在の区域区分界から都市計画変更後の区域区分界までどの程度の距離があるのか。 (事務局) 具体的にその距離を計測しているわけではないが、この区域の東側に設定されている第一種住居地域の幅は、城中・田宮線の東端から30mとなっているので、参考にしていただきたい。			

(委 員) 道路脇に設定される用途地域の幅は 30m が一般的なのか。

(事 務 局) 場所により 25m としているものもあるが、30m とするものが多い。

(委 員) 城中・田宮線と牛久・土浦線（国道 6 号牛久土浦バイパス）の交差点は立体交差か。

(事 務 局) 国道 6 号牛久土浦バイパス I 期区間（国道 6 号～城中・田宮線）は令和 4 年春に暫定 2 車線で開通する見込みであり、この交差点は平面交差となるが、交差点から先のⅢ期区間の整備が進めば、将来的には立体交差になると伺っている。

(委 員) 市営南裏住宅のあるあたりは市街化調整区域か。

(事 務 局) すでに市街化区域であり、今回の都市計画変更にはあたらない。

◆原案の決定

- ・岡本会長が全出席委員に対して、原案のとおり答申することに意見がないか確認する。
- ・全ての委員について「異議なし」の答申を受ける。

7. 答申

- ・岡本会長から根本市長へ答申書を手渡す。

8. 閉会